

平成 24 年度の NOx・PM 排出量等について

1 神奈川県自動車 NOx・PM 総量削減計画（H25.4～）

（1）概要

自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」（以下「自動車 NOx・PM 法」という。）第 7 条・第 9 条に基づき、対策地域における窒素酸化物（NOx）及び粒子状物質（PM）の総量の削減等に係る計画を平成 25 年 4 月に策定した。

（2）目標

平成 27 年度までに、常時監視測定局において二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る大気環境基準を達成する。

平成 32 年度までに、県内全域における大気環境基準を確保する。

目標達成のため、自動車から排出される NOx・PM の総量を図 1-1、図 1-2 のとおり削減する。

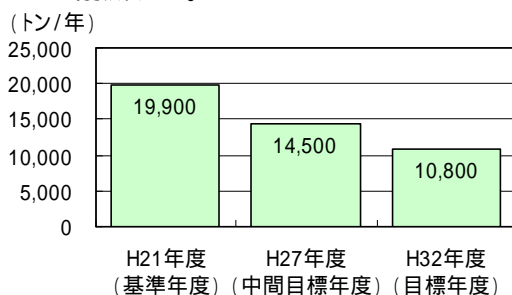


図 1-1 NOx の削減目標

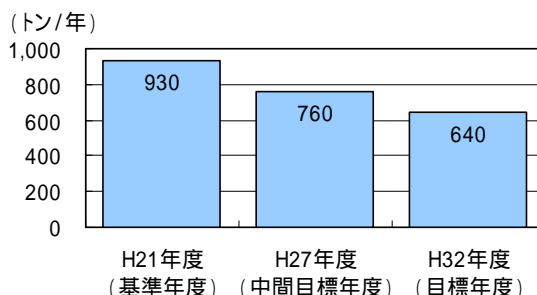


図 1-2 PM の削減目標

（3）目標達成のための施策

- ディーゼル車運行規制など自動車から排出される窒素酸化物等を抑制する取組
- 低公害車の普及促進、エコドライブの普及推進など環境に配慮した自動車の使用を普及する取組
- 物流効率の向上、道路整備など自動車の流れを改善する取組
- 二酸化窒素高濃度情報の発信、運送事業者等に対する低公害車の使用等の要請など
- 川崎市臨海部における重点的な取組（局地汚染対策）

（4）進行管理等

- 毎年、施策の進捗状況进行评估し、その結果を公表する。
- また、中間目標年度である平成 27 年度における大気環境の状況进行评估し、必要に応じて計画の見直しを行う。

2 平成 24 年度の排出量等について

(1) 自動車走行量の推移

平成 24 年度の自動車走行量は表 1-1 のとおり、前年度より 2.6%増加した。

表 1-1 自動車走行量の状況

年度	走行量 (千台 km/日)		
	対策地域内	対策地域外	県全域
平成 21 年度【基準年度】	76,016	6,768	82,784
平成 23 年度	72,874	5,547	78,421
平成 24 年度	74,784	5,693	80,477

平成 23 年度の走行量は、交通量データを精査して再計算したものの。

(2) 自動車保有台数の推移

平成 24 年度 (3 月末時点) の県内自動車保有台数は図 1-3 のとおり、366 万台であった。前年度から乗用車が約 2 万台減少し、軽自動車が約 3 万台増加している。

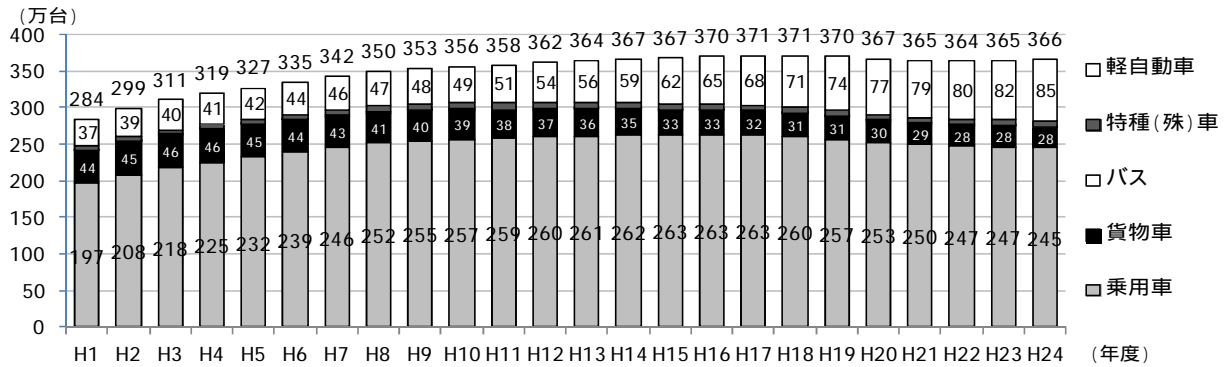


図 1-3 県内自動車保有台数の推移 (二輪車を除く)

(3) 排出ガス規制区分別構成率

NOx・PM の排出量の大部分を占める普通貨物車における規制区別構成率の推移は図 1-4 のとおりである。ポスト新長期規制適合率が 11%に増加している。

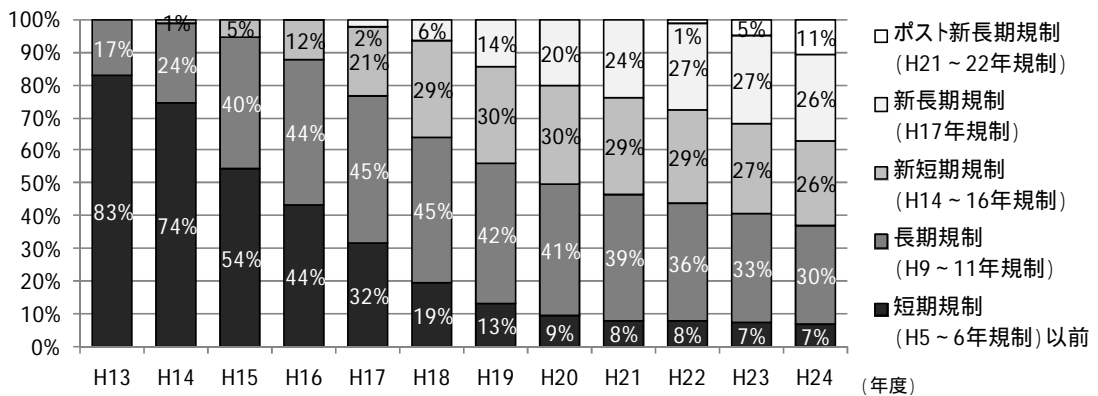


図 1-4 排出ガス規制区分別構成率の推移 (普通貨物車)

(4) NOx・PMの自動車排出量

平成24年度の自動車排出窒素酸化物の量は図1-5のとおり、16,200トン/年であり、前年度より700トン削減された(4.1%削減)。



図1-5 自動車排出窒素酸化物の総量の推移

また、平成24年度のPM排出量は図1-6のとおり、680トン/年であり、前年度より40トン削減された(5.5%削減)。平成27年度(中間年度)の削減目標を達成した。DPFが搭載されているポスト新長期規制適合車の普及による効果と考えられる。

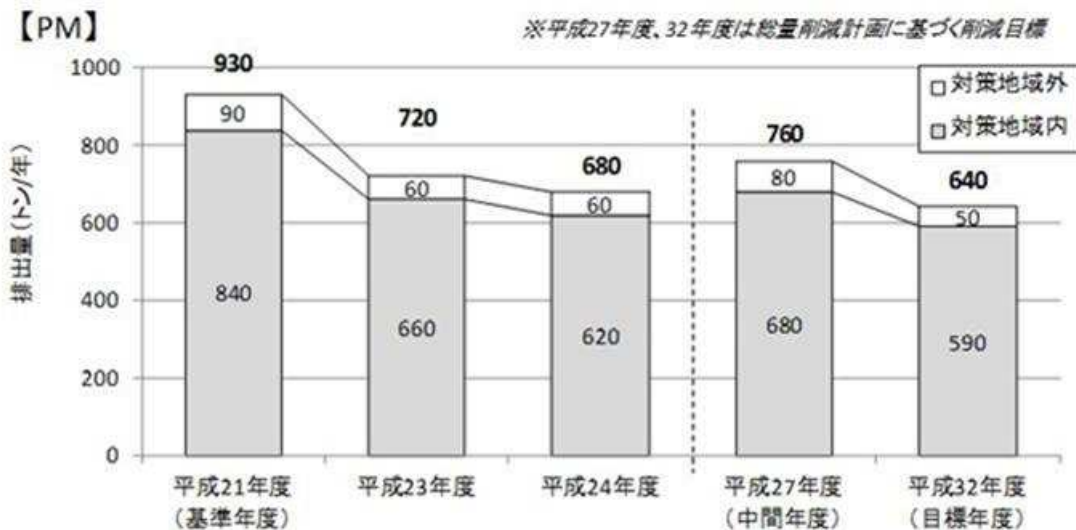


図1-6 自動車排出粒子状物質の総量の推移 (H27、H32は削減目標)

平成23年度の排出量は、交通量データを精査して再計算を行った。

かわさき産業道路 自動車利用ガイドライン

過去：川崎市臨海部の公害問題

- ◆ 以前、川崎市臨海部では、二酸化窒素（NO₂）や浮遊粒子状物質（SPM）などによる大気汚染が深刻な状況でした。

【写真：1950年代の川崎市臨海部】



- ◆ その後、法や条例によって、工場や自動車の排出ガス規制が強化され、大気環境は大幅に改善しました。

表 常時監視測定局における大気環境基準の達成率

項目	平成9年度	平成24年度
NO ₂	60% (51局/85局)	98.9% (91局/92局)
SPM	32% (25局/79局)	100% (92局/92局)

現在：局地的な大気汚染

- ◆ 東京大師横浜線（産業道路）の池上新田公園前測定局（池上局）は県内で最もNO₂の濃度が高く、H24年度まで大気環境基準を達成しない状況が続いてきました。
- ◆ H25年度に初めて基準を達成しましたが、今後も達成し続けるには、取組を継続する必要があります。
- ◆ 主な原因は自動車の排出ガスだと考えられています。

【写真：現在の東京大師横浜線】



川崎市臨海部に、きれいな空気を取り戻すため、産業道路では“**環境に配慮した自動車利用の取組**”にご協力をお願いします。

高濃度日は重点的に取り組みましょう

産業道路のNO₂は、冬季（11月～2月）に高濃度日が集中しています。このガイドラインの取組を、冬季は重点的に実施しましょう。

県では、気象予報等を用いて翌日の濃度予測を行い、高濃度になると予測された際に、情報メールを配信しています。

高濃度予報があった日は、高速道路への迂回など、重点的な取り組みにご協力ください。

情報メールの登録方法

県ホームページにアクセスし、専用のメールフォームから登録してください。

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6295/>



産業道路で実践！

低公害車を使いましょう

大気汚染物質の排出が少ない車を「低公害車」といいます。産業道路を走行する時は、低公害車を優先して使用しましょう。

特に、新短期規制以前（概ねH16年度以前に販売）のトラックは、排出ガスが非常に多いので、できるだけ使わないようにしましょう。

ディーゼル重量車の場合、現在（ポスト新長期規制）の車に対し、新短期規制以前の車のNO_xは4.8倍、PMは18倍です。

低公害車を示す
ステッカー(例)



エコドライブを徹底しましょう

産業道路では、特に交差点の周辺でNO₂が高濃度になっていることが分かっています。

ふんわりアクセル、アイドリングストップなどの環境にやさしい運転方法“エコドライブ”を徹底することで、大気汚染物質の排出量を減らすことができます。

県や川崎市では、エコドライブの実施を促すための講習会等を開催しているので、ぜひ活用して下さい。

エコドライブ
ステッカー(例)



取組事例を募集しています！

事業者の皆様の自動車排出ガス抑制のための取組を県ホームページでご紹介します。

取組内容をA4サイズ1ページ程度にまとめて、県大気水質課までお送りください。(送付方法は、下記までお問い合わせください。)

たくさんのご応募をお待ちしています！

皆様の疑問にお答えします



Q1 .なぜ、産業道路にだけ大気汚染が残っているのですか？

A1 .大気汚染物質をたくさん排出する大型トラックの割合が多いこと、また、風が通りにくい道路構造によって排出ガスが溜まりやすいことが原因だと考えられています。

Q2 .NO₂の環境基準を達成するため、どれだけの車が対策をとればよいのですか？

A2 .県の試算では、新短期規制(H15~16年規制)以前に販売されたトラックの50%を低公害車に転換するとともに、1日1,300台のトラックを、首都高湾岸線など、他の道路に誘導すると、産業道路でも環境基準を達成できると推計しています。

二酸化窒素(NO₂)

ものを燃やすと発生する大気汚染物質で、工場や自動車、家庭など多種多様な発生源があります。高濃度になると呼吸器に影響を及ぼします。

大気環境基準：1日平均値が0.060ppm以下

二酸化窒素(NO₂)と一酸化窒素(NO)を合わせて窒素酸化物(NO_x:ノックス)といい、法律や条例により、工場や自動車排出ガスの規制基準が定められています。

NO_xは光化学オキシダントの原因にもなっています。

浮遊粒子状物質(SPM)

ものを燃やすと発生するすすや、大気中の光化学反応で二次的に生成する粒子のうち、粒径が10μm以下のものを浮遊粒子状物質(SPM)といいます。高濃度になると呼吸器に影響を及ぼします。

大気環境基準：
1日平均値が1mg/m³以下、かつ1時間値が0.02mg/m³以下

PMを直接排出する工場や自動車排出ガスについて、法律や条例により規制基準が定められています。

現在、社会問題になっている微小粒子状物質(PM2.5)もSPMの一部であり、粒径が2.5μmのものをいいます。その発生メカニズムはまだ解明されていませんが、自動車の排出ガスが一定程度、関与していることが分かってきました。このガイドラインの取り組みは、PM2.5の低減対策にも効果があるものです。

平成25年度における自動車NOx・PM総量削減施策の取組状況について

1 自動車単体規制の強化等

(1) 単体規制の強化(国)

平成22年7月の中央環境審議会答申「今後の自動車排出ガス低減対策のあり方について(第十次答申)」に示されたディーゼル平成28年目標値に沿って、大気汚染防止法に基づく新車の排出ガス規制である単体規制の強化を進めている。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
自動車排出ガス規制の強化等	関東運輸局	ポスト新長期規制をH23～24年にかけて適用した。

(2) 適正な自動車管理(国、県、県警、横浜市、川崎市、関係団体、事業者)

整備不良等により自動車排出窒素酸化物等の排出量が増大することを防ぐため、車両の点検・整備を確実に実施するよう普及啓発を行うとともに、街頭検査による指導を通じ、過積載車両、整備不良車両及び不正改造車両の排除を推進している。

また、県条例、横浜市生活環境の保全等に関する条例(以下「横浜市条例」という。)及び川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例(以下「川崎市条例」という。)により、排出ガス浄化装置の点検等を義務付けており、適切な点検の実施等を推進することにより、自動車の排出ガス性状の維持を図っている。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
街頭検査による指導	関東運輸局	不正改造車両、整備不良車両等を排除するため街頭検査を実施。(H25年度実績:980台/21回)
	神奈川県警察本部	街頭検査・指導取締りを35回実施。また、整備不良4,142件及び過積載264件を指導。
自動車整備業者への排ガス浄化装置の点検義務付け	川崎市	ホームページ等により、当該事項に係る川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例の規定を周知した。
「自動車点検整備推進運動」による普及啓発	関東運輸局	9月・10月を強化月間として、自動車点検整備推進イベントを2回開催、また、各種研修・講習を27回実施し、点検・整備の重要性及び必要性について啓発を行った。

2 車種規制の実施

(1) 車種規制の適正かつ確実な実施(国)

自動車排出窒素酸化物等の排出量が少ない車両への転換を進めるため、自動車NOx・PM法に基づき、排出ガス基準を満たさない車両の対策地域内における車検登録や更新を認めない車種規制を適正かつ確実に実施している。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
車種規制の実施	関東運輸局	平成14年10月から、自動車NOx・PM法に基づき、継続して実施。

(2) 車種規制適合車への転換に対する支援措置(県、県トラック協会)

車種規制適合車への早期転換を促進するため、導入に係る融資を行った。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
新車代替に対する融資	神奈川県	神奈川県中小企業制度融資制度(フロンティア資金)の運用。(H24実績:1件)

3 運行規制等の実施

(1) 運行規制の適正かつ確実な実施(県、横浜市、川崎市)

粒子状物質の排出基準に適合しないディーゼル車(乗用車、乗用車ベースの車、特殊車を除く)の県内での運行を禁止する県条例の規定に基づき、対象車両への検査・指導を実施している。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
路上・拠点施設等における検査・指導の実施	神奈川県、横浜市、川崎市	県条例に基づき、路上・拠点施設等において対象車両の検査を実施した。(H25年度実績:神奈川県2,010台/23箇所、横浜市80台/8箇所、川崎市1,171台/23箇所)
啓発活動の実施	九都県市	九都県市が連携して、リーフレット等の配布による周知活動を実施

(2) 九都県市粒子状物質減少装置指定制度(県、横浜市、川崎市、相模原市)

埼玉県、千葉県、東京都においても、各都県の条例に基づき運行規制を行っていることから、規制への対応に必要な粒子状物質減少装置の性能に係る審査を九都県市が共同で実施している。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
九都県市粒子状物質減少装置指定制度の運用	九都県市	DPF20社39型式、酸化触媒13社33型式を指定(平成26年3月末時点)

(3) 燃料の品質対策(国、県、県警、県トラック協会、県バス協会、関係団体)

粒子状物質の排出量を増加させる燃料の使用を防ぐため、県条例に基づき、重油混和燃料等の使用禁止を徹底するため、平成16年度に設置された「神奈川県不正軽油対策協議会」の構成団体で連携し、検査・指導を実施している。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
路上・拠点施設等における検査・指導の実施	関東運輸局	県と合同で実施。実施回数2回、検査車両56台
	神奈川県	県条例に基づき、路上・拠点施設等における抜取検査を各県税事務所と合同で実施した。(H25年度実績:157台/11箇所)

4 低公害車の普及促進

(1) 低公害車指定制度等(国、県、横浜市、川崎市、相模原市)

九都県市低公害車指定指針及び国土交通省低排出ガス車認定実施要領に基づき、単体規制の排出基準よりも一定割合以上排出ガスを低減させた自動車の指定等を行っている。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
国土交通省低排出ガス車認定制度	関東運輸局	低排出ガス車認定要領に基づき、単体規制の排出ガス基準より一定割合以上排出ガスを低減させた自動車を認定するとともにホームページ等に公表し、その普及を図った。
九都県市低公害車指定制度の運用	九都県市	九都県市低公害車指定指針に基づき、単体規制の排出ガス基準より一定割合以上排出ガスを低減させた自動車を指定するとともにホームページに公表し、その普及を図った。(平成26年3月末時点で1,708型式を指定)

(2) 条例に基づく低公害車の導入促進(県、横浜市、川崎市、事業者)

自動車購入者による低公害車の選択を促進するため、自動車を使用するすべての者に対して低公害車の購入、使用等の責務を定めた県条例、横浜市条例及び川崎市条例の規定を周知するとともに、自動車販売業者は環境仕様書を交付して説明を行っている。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
条例に基づく低公害車の使用責務	神奈川県、横浜市、川崎市	低公害車の使用等に係る県条例、市条例の規定を周知し、使用の促進を図った。
低公害車の普及促進	平塚市	天然ガス車(塵芥車)の走行による低公害車の普及啓発を実施 小学生へ「ごみ学級」の体験学習による低公害車の普及啓発を実施
	小田原市	平成24年度より小田原市低公害車普及促進協議会を母体におだわらスマートシティプロジェクトを設立し、平成25年度も継続してイベント等で低公害車の普及促進に努めた。

(3) 公用車等への計画的導入(国、県、市町村)

低公害車の導入を推進するため、公用車等における低公害車の優先的な導入に係る方針を策定するなど、計画的な導入に努めている。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
グリーン購入基本方針等に基づく低公害車の導入	神奈川県	神奈川県公用車グリーン調達基本方針に基づき、乗用車は原則電気自動車とし、それ以外は九都県市指定低公害車を導入することとしている。 公用車3,200台中2,030台が低公害車(導入率63.4%)
	横浜市	公用車3,433台中2,799台が低公害車(導入率81.5%)
	川崎市	川崎市グリーン購入推進方針に基づき低公害車を導入。 公用車1,623台中1,436台が低公害車(導入率88.5%)
	相模原市	低公害車を7台、九都県市指定低公害車(塵芥車)を4台、ハイブリッド車を3台導入。 公用車517台中、低公害車385台(導入率74.5%)
	横須賀市	低公害車を43台導入。 公用車517台中、低公害車418台(導入率80.9%)
	平塚市	低公害車を10台導入。(新規導入すべて) 公用車299台中、低公害車232台(導入率77.6%)
	鎌倉市	公用車220台中、低公害車189台(導入率85.9%)
	藤沢市	更新及び新規導入車両については、低公害車を導入。 公用車428台中、低公害車320台(導入率74.8%)
	小田原市	公用車347台中、低公害車228台(導入率65.7%)
	茅ヶ崎市	低公害車を4台(軽自動車)、九都県市指定低公害車(塵芥車)を2台導入。 公用車260台中、低公害車108台(導入率41.5%)
	逗子市	公用車105台中、低公害車42台(導入率40.0%)
	三浦市	公用車128台中、低公害車85台(導入率66.4%)
	厚木市	公用車365台中、低公害車273台(導入率74.8%)
	大和市	低公害車を11台導入。 公用車234台中、低公害車142台(導入率60.7%)
	伊勢原市	公用車169台中、低公害車77台(導入率45.6%)
海老名市	公用車143台中、低公害車105台(導入率73.4%)	
座間市	公用車177台中、低公害車104台(導入率58.8%)	

	南足柄市	公用車75台中、低公害車51台(導入率68.0%)
	綾瀬市	公用車120台中、低公害車78台(導入率65.0%)
	葉山町	公用車7台中、低公害車7台(導入率100.0%)
	寒川町	地球温暖化対策実行計画(行政編)の取り組み項目に、低公害車の導入推進を明記。(H24年度に計画策定) 低公害車を5台導入。 公用車57台中、低公害車20台(導入率35.1%)
	大磯町	公用車53台中、低公害車43台(導入率81.1%)
	二宮町	公用車43台中、低公害車17台(導入率39.5%)
	中井町	公用車28台中、低公害車10台(導入率35.7%)
	大井町	公用車42台中、低公害車15台(導入率35.7%)
	松田町	公用車40台中、低公害車18台(導入率45.0%)
	山北町	ハイブリッド車を1台導入。 公用車45台中、低公害車37台(導入率82.2%)
	開成町	公用車30台中、低公害車5台(導入率16.7%)
	箱根町	ハイブリッド車を1台導入。 公用車42台中、低公害車35台(導入率83.3%)
	湯河原町	公用車87台中、低公害車30台(導入率34.5%)
	愛川町	低公害車を3台導入。 公用車111台中、低公害車58台(導入率52.3%)
	清川村	公用車35台中、低公害車29台(導入率82.9%)

(4) グリーン配送等の推進(国、県、市町村)

運送事業者等における低公害車の導入を促進するため、荷主となる自治体や企業が、物品等を配送する運送事業者等に対して低公害車の使用等を求める「グリーン配送」等の取組を推進している。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
グリーン配送等の推進	神奈川県	神奈川県庁内グリーン配送実施指針に基づき、物品等の配送や廃棄物の搬出を依頼する際に、低公害車の使用やエコドライブの実施を求めている。(H22年度から義務化)
	綾瀬市	仕様書に「環境への配慮について」を記載し、物品等の配送の際等の低公害車の使用やエコドライブの実施を呼び掛けた。

(5) 低公害車の導入等に対する支援措置(国、県、市町村、県トラック協会、県バス協会)

低公害車の導入を支援するため、導入に係る費用の補助、融資を行うとともに、自動車税等の軽減・免除、駐車場利用料の減免、電気自動車用充電設備の設置に係る費用の補助等により低公害車の導入を促進している。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
低公害車の導入 補助、融資	関東経済産業局	クリーンエネルギー自動車等導入対策費補助金により、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車等の次世代自動車を導入する者に対し、購入費用の一部を補助(受付:一般社団法人次世代自動車振興センター)
	関東運輸局	低公害車普及促進対策費補助(H25実績:貨物車42台、バス42台)
	横浜市	CNG自動車への代替補助。(H25実績:3台) 九都県市指定低公害車への代替補助。(H25実績:24台) 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車導入支援。(H25実績:316台)
	川崎市	低公害車導入に対する助成制度。(H25実績:6台)
	相模原市	電気自動車の購入者(市民、市内業者)に対し、1台につき150,000円の奨励金を交付。(H25実績:30件) バス事業者に対するノンステップバス(平成27年度燃費基準達成車)の導入を補助。(H25実績:1台、1,165千円)
	横須賀市	市内で生産された電気自動車(事業に用いるものを除く)を購入する市民への補助(H25実績:20件)
	平塚市	低公害車導入(新規購入)に係る補助金(50,000円)の交付(H25実績:36件)
	藤沢市	電気自動車の導入補助制度を実施。(1台あたり10万円)(H25実績:43台)
	小田原市	地球温暖化対策推進事業補助金による低公害車の導入補助。 (H25実績:電気自動車6台、300千円、プラグインハイブリッド自動車2台、60千円、天然ガス自動車3台、30千円)
	茅ヶ崎市	電気自動車購入費補助事業を実施した。(H25実績:30件)
	伊勢原市	環境対策資金融資制度による事業者への低公害車の導入融資。(H25実績なし)
	海老名市	電気自動車の導入補助。(H25実績:15件)
	座間市	電気自動車購入助成事業。(H25実績:27件、790万円)

	綾瀬市	電気自動車を購入した個人及び事業者に対し、当該年度において1台限り10万円補助。(H25実績:13件)
	寒川町	電気自動車の導入補助。(H25実績:2件、160,000円)
	大井町	電気自動車等の購入費補助。(自動車 5万円/台、原動機付自転車1万円/台)(H25実績:自動車3件)
	箱根町	電気自動車購入費の補助。(H25実績:2件)
	湯河原町	湯河原町電気自動車導入補助金。(H25実績:2件、100千円)
	清川村	低公害車の導入補助(H25実績:1件、50,000円)
自動車税等の減免	関東運輸局	自動車税制のグリーン化として、一定基準以上の低公害車について、自動車取得税、自動車税及び重量税を軽減する特例措置を図った。
	神奈川県	H21からH24年度の間、電気自動車導入補助金の交付決定を受けた自動車の自動車取得税及び自動車税の減免。
	平塚市	電気自動車等の軽自動車税の減免。(H25実績:50件、213,400円)
	藤沢市	電気自動車の軽自動車税の減免。
	伊勢原市	電気のみを動力源とする軽自動車の軽自動車税の減免(H25実績:4台、28,800円)
	茅ヶ崎市	電気自動車の軽自動車税の減免。
	寒川町	電気自動車軽自動車税の減免。(H25実績:9件)
	大磯町	電気自動車の軽自動車税の全額を減免。(H25実績:6件)
	中井町	電気自動車の軽自動車税の減免。(H25実績:1台、4千円)
	大井町	電気自動車の軽自動車税の100%減免。(H25実績:2件)
	箱根町	電気自動車の軽自動車税の減免。(H25実績:10件)
	湯河原町	電気自動車の導入に係る軽自動車税の減免。(H25実績:軽四輪自動車3台、原動機付自転車2台)
	愛川町	電気自動車等に係る軽自動車税の減免。(H25実績:2件)
	清川村	電気自動車の軽自動車税の減免。(H25実績なし)
駐車場等の利用料減免	神奈川県道路公社	認定カードの交付を受けた電気自動車に対し、駐車場利用料50%減免を下浦海岸駐車場第2、吉浜橋駐車場、長者ヶ崎駐車場及び茅ヶ崎西浜駐車場で実施。(H25実績:96台)
	神奈川県	認定カードの交付を受けた電気自動車に対し、県立施設の一部有料駐車場で50%程度の料金割引を実施した。
	相模原市	低公害自動車が市営駐車場を利用したとき1回につき300円(利用料金が150円の場合は150円)を割引。(H25実績:利用回数2,189回)
	平塚市	市営駐車場(紅谷町駐車場・錦町駐車場)の利用料を減免した。(H25実績:24台対象)

	鎌倉市	鎌倉芸術館、鎌倉市役所駐車場利用料減免。(H25実績:利用回数199回)
	藤沢市	電気自動車に対し公共有料駐車場(藤沢市朝日町駐車場、奥田公園駐車場、湘南台駅地下自動車駐車場)の料金優遇制度を実施。
	茅ヶ崎市	電気自動車(急速充電器可のみ)に対して市営駐車場駐車料金を免除した。(H25実績:32件)
	大和市	駐車場利用料の軽減・減免(H25:2名)
燃料供給施設の整備拡充	神奈川県道路公社	吉浜橋駐車場及び逗子海岸駐車場において、電気自動車用充電器(200V)1時間無料利用を実施。(H25実績:54台)
	神奈川県	「神奈川県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」を策定。
	横浜市	充電設備に対する設置補助。(H25実績:8基)
	川崎市	倍速充電スタンドの設置者に対する助成を実施。(H25実績:3台)
	相模原市	急速充電器を設置。(緑区に3基)
	横須賀市	市内の住宅にPCS(電気自動車充電設備)を設置した人への補助を実施。(H25実績なし)
	鎌倉市	電気自動車用急速充電器を一般無料開放。(H25実績:公用車92回、公用車以外の一般車等1,159回)
	伊勢原市	伊勢原市減災・エコ住宅設備工事費補助金制度による電気自動車用充電設備の設置補助。(H25実績なし)
	大井町	急速充電設備設置費補助。(5万円/1基)(H25実績なし)
	箱根町	普通充電器設置費を補助。(H25実績:1件)
	清川村	電気自動車用急速充電器の一般無料開放。(H25実績:一般車利用174件)
次世代低公害車技術開発等	関東運輸局	環境対応車(電動バス:非接触給電方式等)の運行に関する充電施設設置等に係る実証実験を行った。
電気自動車(超小型モビリティ)の試験導入	鎌倉市	日産自動車から電動の超小型モビリティを借受け、市公用車として一定期間試験導入した。また、同じ車両を市内の交通不便地域の住民や民間訪問看護スタッフへも貸出し、モニタリングを行った。
電気バイク実証実験	鎌倉市	H24年度から引き続き、JTBコ-ポレートセールズ等5社により環境省の実証実験(電動バイク普及促進に資するバッテリー交換ステーション事業化のための実証研究事業)を実施。公用車として5台貸し受け、バッテリーステーションを設置

(6) 燃料電池自動車の普及(国、県、市町村、事業者)

平成27年における燃料電池自動車の市場導入に向けて、技術開発を推進するとともに、燃料供給インフラとなる水素ステーションの整備等により、燃料電池自動車の普及を推進している。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
市場投入に向けての環境整備	関東経済産業局	燃料電池自動車の普及促進及び早期の自立的な市場の確立を目指すため、民間企業等が行う水素供給設備(水素ステーション)の整備費用の一部を補助(受付:一般社団法人次世代自動車振興センター)
燃料電池自動車の普及促進	神奈川県	県内の市町村や民間事業者等と連携し、普及促進のための車両展示や試乗会等を行った。
	横浜市	環境イベントで、普及促進のための車両展示や試乗会を7回実施した。
燃料電池自動車の普及啓発	海老名市	市内水素ステーションの見学会を行った。
	愛川町	「環境フェスタ」において、「燃料電池自動車の普及推進コーナー」を設営した。
燃料電池自動車の情報収集・導入検討	藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町	2市1町で取り組む湘南エコウェーブプロジェクトとして実施。茅ヶ崎市において燃料電池自動車の試乗会を開催。

(7) 自動車使用管理計画に基づく指導等(国、県)

自動車NOx・PM法に基づき、対策地域内において30台以上の自動車を使用する事業者に対し、低公害車の導入計画等を記載した自動車使用管理計画書を提出させるとともに、毎年の実施状況について報告を受け、必要に応じ指導等を行っている。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
自動車使用管理計画・実績報告書に基づく指導	関東運輸局	運送事業者から使用管理計画・実績報告を提出させ、状況を把握。
	神奈川県	一般事業者から使用管理計画・実績報告を提出させ、状況を把握。

(8) その他の取組み

各種イベントで電気自動車等の展示・試乗会を行い、普及啓発に努めている。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
電気自動車の普及啓発	川崎市	エコライフをテーマとしたイベント等において、電気自動車の展示、試乗会を実施した。
	小田原市	おだわらスマートシティプロジェクト主催のイベントで、電気自動車、燃料電池車の展示、試乗を実施した。
	茅ヶ崎市	環境フェア2013において、電気自動車の試乗会を行い、普及・啓発に努めた。また、ステージの音響用電力を電気自動車より供給した。
	海老名市	環境関連イベントでEV(アイミーブ、リーフ)の展示を行った。
	伊勢原市	平成25年5月11日及び12日に開催の第10回いせはら環境展において、電気自動車の展示及び試乗会実施(12組)
	座間市	緑化まつり(4/29)、市民ふるさとまつり(11/4)において、電気自動車を展示し、電気自動車の普及啓発を行った。
	箱根町	官民一体となった箱根EVタウンプロジェクトの推進により、電気自動車の普及・啓発を図った。
	愛川町	環境学習会で電気自動車の展示を行った。

5 エコドライブの普及推進

(1) 普及推進のための体制整備(国、県、県警、市町村、県トラック協会、関係団体、事業者)

関係機関が連携し、エコドライブの普及に係る事業を効果的に展開している。

主な取組み	取組みの概要
かながわエコドライブ推進協議会による取組	事業者、関係団体及び関係行政機関により構成 ・エコドライブフォーラムを開催
かわさき自動車環境推進協議会による取組	事業者、市民、関係団体及び関係行政機関により構成 ・エコドライブの普及・啓発を推進

(2) エコドライブ講習会の開催等(国、県、市町村、県トラック協会、関係団体)

エコドライブ技術の習得を支援するため、関係機関が連携し、エコドライブ講習会を定期的に行っている。また、企業によるエコドライブ活動の実施を促すため、運送事業者等を対象とした講習会を開催するとともに、グリーン経営認証の取得を支援している。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
普及ツールの提供	神奈川県	市町村や関係団体に対し、エコドライブシミュレータの貸出を実施した。
	横浜市	企業連携による、エコ運転診断会の開催、エコ運転診断装置の貸出を実施した。
	川崎市	エコドライブ支援車載機貸出を実施した。
講習会の開催	関東運輸局	グリーン経営認証取得講習会を実施。(H25実績:関東運輸局管内で15回開催し、延べ186名が参加)
	九都県市	JAFと連携し、実車によるエコドライブ講習会を開催(2回)
	神奈川県、 県トラック協会	運行管理者向けエコドライブ講習会を開催(3回)
	神奈川県、 相模原市、 関係団体	事業者を対象とした座学セミナーを開催(平成26年3月)
	横浜市	道路局とJAFと連携した職員向け座学講習会を開催。
	川崎市	エコドライブ講習会を実施した。
	茅ヶ崎市	職員対象エコドライブ講習会の開催(1回)
	綾瀬市	都南自動車教習所の講師により、エコドライブ講習会を実施(3月29日実施)。
	寒川町	JAFから講師を招きエコドライブの方法について学んだ(53名参加)

(3) エコドライブの啓発(県、市町村、県トラック協会、関係団体、事業者)

エコドライブに対する関心と理解を深めるため、環境イベントや自動車販売店等において、エコドライブの方法や効果等を周知した。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
イベント等における普及啓発	九都県市	九都県市エコドライブ推進キャンペーン等によるエコドライブの普及
	神奈川県	県庁本庁舎公開日や高速道路SA等のイベントにおいて啓発品の配布やシミュレータによるエコドライブ体験会を行った。
	横浜市	環境イベントで、普及啓発のためのチラシや啓発グッズ、エコドライブステッカー等の配布を行った。
	川崎市	・エコドライブ推進月間及び環境月間におけるエコドライブ推進事業を実施した。 ・かわさきエコドライブ宣言登録を推進した。 ・イベント等を通じてエコドライブを啓発した。
	相模原市	相模原市民桜まつり(4月6日～7日)及びさがみはら環境まつり(6月30日)にて、シミュレーターによるエコドライブ体験と、啓発品の配布を行った。
	横須賀市	広報紙などで啓発を行った。また、市内のイベントなどでエコドライブの普及啓発品を配布した。
	藤沢市	広報、ホームページ及び環境フェアでのパネル展示等で、アイドリングストップ等エコドライブについて普及啓発を行った。
	大和市	トラックステーションでアイドリングストップキャンペーンを実施した。 6月、8月、2月に2回づつ、11月に1回実施
	伊勢原市	平成25年5月11日及び12日に開催の第10回いせはら環境展において、エコドライブゲームを用いた啓発を実施した。
	海老名市	環境関連イベントで、EV(アイミーブ、リーフ)の展示、エコドライブ講習会、エコドライブシミュレーターの展示及び体験を実施した。 環境関連イベントで、アイドリングストップのステッカーを配布し、啓発を行った。
	座間市	市民ふるさとまつり(11/4)において、エコドライブシミュレータによるエコドライブ体験会を行った。
	葉山町	第24回はやま環境フェスタ(6月9日)や環境課窓口で啓発を行った。
	寒川町	町内のスーパー等にてアイドリングストップの啓発活動実施。(12月10日) 「エコドライブ10のすすめ」を広報に掲載し啓発を行った。(12月号)
二宮町	役場窓口、環境づくりフォーラム展及びふるさと祭り(11月10日)でリーフ	

		レット及び啓発品の配布を行った。
	箱根町	広報や各種イベントでエコドライブの啓発を行った
	湯河原町	毎月、湯河原駅前において、チラシやポケットティッシュを配布し、アイドリングストップに係る啓発活動を実施した。
条例によるアイドリングストップの義務付け	川崎市	リーフレット、ホームページ、事業者との協議の場などを通して、当該事項の周知及び指導を行った。
事業者等への呼びかけ	横須賀市	指定事業所の事業者、駐車場設置者、安全運転管理者加入事業所、市内タクシ 業界に対しエコドライブリーフレットを872枚配布
	三浦市	事業場・集合住宅等の開発協議において、事業主に対し、市条例に基づき、アイドリングストップを励行するとともに、駐車場施設等にアイドリングストップを周知するための措置を講ずるよう求めた。
電子掲示板による啓発	横須賀市	全職員に対し、環境にやさしいエコドライブを心がけるよう電子掲示板に掲載した。

6 自動車交通需要の調整・低減

(1) 貨物輸送の合理化推進(国、県トラック協会、関係団体、事業者)

輸送効率を向上するため、求荷求車情報ネットワークや高度道路交通システム(ITS)等の活用による物流の情報化や、自家用トラックから営業用トラックへの転換、共同輸配送の実施、積載効率の向上等を促進している。

(2) 鉄道・海運の積極的活用等(国、市町村、関係団体、事業者)

自動車交通量の緩和を図るため、環境負荷が少ない鉄道及び海運の積極的活用(モーダルシフト)を促進している。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
廃棄物鉄道輸送の実施	川崎市	平成7年度から、市北部(内陸部)から臨海部への廃棄物輸送にJR貨物線を利用した鉄道輸送システムを導入・実施。
長距離フェリー・RORO船の誘致	横須賀市	船社、荷主企業等へのポートセールスを延べ8社へ実施。

(3) 公共交通機関の利便性の向上(国、県、県警、市町村、事業者)

公共交通機関の利用を促進し、マイカーの使用軽減を図るため、神奈川東部方面線をはじめとした鉄道や、コミュニティバスを含むバス路線の整備を推進するとともに、バス優先信号制御等を行う公共車両優先システム(PTPS)の整備や、パークアンドライドの取組を推進している。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
神奈川東部方面線(西谷～日吉)の整備	神奈川県	相鉄・JR直通線、相鉄・東急直通線の整備促進
コミュニティバスの運行等	川崎市	川崎市東扇島と横浜駅を結ぶ通勤用高速バスの運行を継続。 PTPSを活用した川崎駅と東扇島を結ぶ特急バスの運行を継続。
	相模原市	コミュニティバスの運行 2地区(一部の便で経路延伸) 乗合タクシーの運行 1地区
	横須賀市	ノンステップバス導入補助を実施。(補助実績:6台)
	茅ヶ崎市	ノンステップバスの導入補助(H25実績:1件)
	厚木市	公共車両優先システム(PTPS)の整備(H25実績:バス20台)
	大和市	コミュニティバスの運行 地域住民による移動支援の取組みに対し、協働事業として車両や燃料の支給等、支援を行った。

	海老名市	コミュニティバスの運行。(市内4ルート、総延長184,573km)
	座間市	コミュニティバスの運行。(市内5コース)
	綾瀬市	・コミュニティバスの運行。(市内5ルート運行、年間乗車人数177,346人) ・コミュニティバスの利用促進。(市内開催のイベント時に利用促進啓発活動を2回実施。)
	寒川町	コミュニティバスの運行(H25実績:年間運行日数257日、年間利用者数(北ルート:31,358人、東ルート:34,296人、南ルート:4,670人))
	二宮町	コミュニティバスの運行。
	真鶴町	コミュニティバスの運行。(H25実績:運行日数 244日/2回、延べ乗車人数 19,043人)
	湯河原町	コミュニティバスの運行。(湯河原駅から真鶴駅間(吉浜小学校経由)にて実施。利用者数:約70,000人)
	愛川町	町内循環バス(コミュニティバス)を運行。
パーク&ライド等の取組	神奈川県	箱根パーク&サイクル2013の実施(13箇所) 平成25年4月23日～11月30日(延べ222日間)
	県道路公社、鎌倉市	稲村ガ崎パーク&レールライドの実施(H25実績:3,223台)
	鎌倉市	パーク&ライドの実施(H25実績:七里ガ浜パーク&レールライド5,019台、由比ガ浜パーク&ライド3,020台、江ノ島パーク&レールライド5,412台)
	茅ヶ崎市	サイクルアンドバスライドの継続(利用促進)
	湯河原町	湯河原梅林パーク&バスライドの実施(町施設から幕山梅林間(約3km)利用者:約900人)
割引乗車券の発行	鎌倉市	鎌倉フリー環境手形の発行(H25実績:A切符10,844枚、B切符1,353枚)
	綾瀬市	コミュニティバス乗継無料券の発行。
デマンドタクシーの実験運行	二宮町	デマンドタクシーの実験運行を実施。
交通関連事業者への要望	大和市	鉄道事業者に対し、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じて、駅施設の改善や運行に関する要望活動を行った。(4事業者)

(4) マイカーの使用抑制(県、市町村、事業者)

マイカーの使用抑制を図るため、カーシェアリングの取組、ノーマイカーデーの呼びかけを行うとともに、自転車の利用を促進している。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
ノーマイカーデーの実施等	平塚市	毎月第3水曜日にノーカーデーの取組みへの協力を庁内に呼びかけた。
	小田原市	平成25年度は、平成23年度にノーマイカーデーが定着したことから実績を集計していないが、継続して実施している。公用車の利用台数については、毎月第一水曜日に25%の削減を実施した。
	逗子市	市民団体主催によるカーフリーデーへの協力・後援
	伊勢原市	職員のマイカー通勤の自粛を呼びかけるとともに、12月から1月までの水曜日に公用車の使用抑制を促した。平成25年度削減率19.4%
	座間市	冬期の毎週水曜日をノーカーデーとし、職員に対し、公用車の使用及びマイカーでの通勤を控えるよう呼びかけた。
	綾瀬市	庁内でノーマイカーデーを自主的に定めさせ、呼びかけを行った。
	寒川町	12月10日に職員へノーマイカーデーを呼びかけた。(参加率:25.8%)
	大井町	町職員によるノーマイカー通勤を実施
	箱根町	町職員によるノーマイカー通勤を実施
レンタサイクルの促進	相模原市	市内2カ所の自転車駐車場においてレンタサイクル事業を実施した(210台)。
	海老名市	指定管理者により月貸でのレンタサイクルを実施(H25実績:109台)
カーシェアリングの促進	神奈川県	県央地域におけるカーシェアリングの公務利用
自転車の利用促進	神奈川県警察本部	21区間、13,467mにわたり自転車歩道通行可規制を実施した。
	横浜市	・公営自転車駐輪場の整備。(合計1,087台分) 【高島町駅】392台 新設 【新横浜駅(第五)】110台 新設 【洋光台駅】245台 増設 【北山田駅】252台 増設 【あざみ野駅】88台 増設 ・民間自転車駐輪場の支援及び助成。(45台)
	川崎市	公営駐輪場(川崎駅東口周辺)等の整備を実施した。
	横須賀市	自転車駐輪場の整備を行い、マイカーよりもマイバイスクールで来てもらうよう努めた。
	綾瀬市	コミュニティバス利用を促進するための駐輪場を市内4か所に設置し、維持管理を行っている。

(5) 交通需要マネジメントの推進(県、市町村)

自動車交通量の軽減を図るため、地域の実情に応じた交通需要マネジメント(TDM)を推進し、自動車の利用者に対して時間、経路、手段などの変更を促している。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
交通需要マネジメントの推進	神奈川県	「交通関係ソフト施策実施事例集」(平成25年度版)の作成・公表
	中日本高速(株)	東名渋滞減らし隊キャンペーンの実施
	川崎市	・川崎市交通環境配慮行動メニューに基づく普及啓発 ・事業者、市民、関係団体及び関係行政機関から構成される「かわさき自動車環境対策推進協議会」において、取組の普及推進
	相模原市	・橋本駅南口駅前広場改良事業(重点プロジェクト)完成 ・重点プロジェクト以外の施策(横断地下道整備、中乗り前降り方式へのバス乗降方法の変更、周辺都市計画道路の整備等)の推進

7 交通流対策の推進

(1) 道路整備の推進(国、県、市町村、各高速道路株式会社、事業者)

交通渋滞を解消し、交通流を円滑化するため、さがみ縦貫道路、高速横浜環状北線などの幹線道路の整備やボトルネック対策を推進している。

また、東名高速道路の集中工事など工事を集約化することにより、交通渋滞の削減を図っている。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
さがみ縦貫道路の整備	関東地方整備局、中日本高速道路(株)	・茅ヶ崎JCT～寒川北IC(L=5.1km) 2013年4月14日開通 ・相模原愛川IC以北(L=12.4km)の工事の実施
	中日本高速道路(株)	整備の推進。
高速横浜環状北線の整備	首都高速道路(株)	工事中(約8.2km)
新東名高速道路の整備	中日本高速道路(株)	整備の推進。
京急大師線連続立体交差化工事	川崎市、事業者	東門前駅から小島新田駅間の連続立体交差化工事を推進した。
相鉄線立体交差化工事	横浜市、事業者	高架橋本体工事、駅建築工事を推進した。
幹線道路ネットワークの推進	関東地方整備局	・国道357号湾岸道路の整備(根岸地区(約L=3.0km)平成26年3月31日開通) ・横浜湘南道路の整備(工事・調査設計の推進) ・厚木秦野道路の整備(工事・調査設計の推進)
	関東地方整備局、東日本高速道路(株)	高速横浜環状南線の整備(工事・調査・設計の推進)
	神奈川県	国道129号(戸田交差点)等50箇所の幹線道路ネットワークの整備を推進した。
	横浜市	中山北山田線など幹線道路の整備を2.6km実施した。
	相模原市	津久井広域道路(さがみ縦貫道路へのアクセス道路)、道413号等(延長351.4m)の整備。
	横須賀市	佐島の丘関連道路の整備。(0.07km整備工事を実施(98%完了))
	大和市	福田相模原線の歩道整備。(138.72㎡用地買収、60.0m整備工事を実

		施(52%完了)) 南大和相模原線の歩道整備。(23.63㎡用地買収)
ボトルネック対策の推進	神奈川県警察本部	交差点での交通渋滞を解消するため、進行方向別区分の規制を77区間2,649mで実施した。
	神奈川県	足柄紫水大橋(県道711号)等10箇所の橋りょう整備や鉄道との立体交差化を推進した。
	川崎市	東京大師横浜線(産業道路)の浜町交差点の交差点改良工事等を実施した。
	平塚市	座禅川橋の架替工事に伴う取付道路の新設(交差点改良工事198m)

(2) 適正な交通管理(国、県警)

最高速度、駐車禁止規制等の交通規制を効果的に実施することにより、適正な交通管理を行っている。

また、新交通管理システム(UTMS)の構想に基づき、信号機その他の交通安全施設の整備及び交通渋滞等の情報提供を行う道路交通情報通信システム(VICS)の整備を推進するとともに、ノンストップ自動料金支払いシステム(ETC)等の高度道路交通システム(ITS)の活用を促進している。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
交通規制の効果的な実施	神奈川県警察本部	最高速度、駐車禁止規制等1,154件の交通規制の見直しを図った。
情報提供システムの整備拡充	中日本高速道路(株)	情報設備の拡充。 速度回復情報板の設置。 県内全料金所にてETCレーン運用。
	神奈川県道路公社	吉浜橋駐車場において、関内伊勢佐木町地区駐車場案内システム、横浜駐車場案内システムを活用した効率的な車両誘導を実施。

(3) 違法駐車対策(県、県警、市町村、県道路公社、事業者)

路上駐車による渋滞を防ぐため、違法駐車排除、駐車場の整備等を推進している。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
違法駐車排除等	神奈川県警察本部	駐車監視員活動ガイドライン又は違法駐車取締り活動方針に定める場所等を中心とした悪質性、迷惑性、危険性の高い駐車違反の取締りを実施。
駐車場の整備等	大和市	附置義務条例による駐車場整備を実施。(H24実績:届出3件、合計103台)

8 局地汚染対策の推進

県内全域で進める対策だけでは環境基準の確保が困難と見込まれる地域については、地域の実情に応じた局地汚染対策を重点的に推進している。

【局地汚染対策を推進する地域】

本計画では、これまでに一度も二酸化窒素に係る大気環境基準を達成していない「川崎市川崎区池上新田公園前測定局」(自排局)が位置する東京大師横浜線周辺の地域における局地汚染対策を推進している。

(1) 関係者の連携による対策の推進(国、県、県警、川崎市、関係団体、事業者)

国、県、県警、川崎市、地域の荷主、発注者、運送事業者等は、東京大師横浜線周辺の地域における局地汚染対策を推進するため、各自が主体となった取組を実施するとともに、情報を共有し、相互に連携することにより、効果的な対策を検討、推進している。

主な取組み	取組みの概要
「かわさき自動車環境対策推進協議会」と連携した取組	・「かわさき自動車環境対策推進協議会」の設置 ・協議会が策定したプランに基づく取組推進

(2) エコ運搬の実施(川崎市、事業者)

川崎市条例に基づき、エコ運搬(エコドライブの実施、低公害車の使用等)の取組を推進し、また、川崎市が率先して運送事業者等にエコ運搬の実施を要請することにより、一層の普及促進を図っている。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
「エコ運搬」制度の運用等	川崎市	・エコ運搬制度(市条例)の運用 ・エコ運搬フォーラムの開催 ・川崎市市内エコ運搬制度実施方針の運用

(3) 交通公害低減システムの運用(県警、川崎市)

川崎市の大気環境常時監視測定データと、神奈川県警察の交通量データを機器接続により相互に提供するとともに、交通公害低減システム(EPM S)を活用し、大気汚染や気象状況を考慮した信号制御などを行っている。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
交通情報・環境情報相互提供システムの運用	神奈川県警察本部、川崎市	平成14年度から、市の大気汚染データと県警の交通量情報等の相互提供を実施しており、交通公害の低減を図っている。

(4) 「事業者向け自動車利用ガイドライン」に基づく取組の推進(県、事業者)

東京大師横浜線の周辺の地域における低公害車の使用や他の道路への迂回などの取組を促進するため、自動車を使用する際に取り組むべき事項をまとめた「事業者向け自動車利用ガイドライン」を普及し、地域の荷主、発注者、運送事業者等による取組を推進している。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
事業者向け自動車利用ガイドライン	神奈川県	平成21年度に策定した「事業者向け自動車利用ガイドライン」に基づく自主的な取組を呼びかけるとともに、ガイドラインの取組に賛同する事業所名を県ホームページで公表している。(賛同事業者:110社)

(5) 二酸化窒素に係る高濃度情報の提供(県、川崎市、事業者)

池上新田公園前測定局の二酸化窒素が高濃度となった際に、他の道路への迂回やエコドライブの実施など、環境に配慮した自動車の使用を促すため、県の「池上測定局二酸化窒素情報システム」により、地域の荷主、発注者、地域で自動車を使用する運送事業者等に電子メールを配信するとともに、ラジオ放送や周辺の道路情報板を通じて、近隣を走行しているドライバーに情報を提供している。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
池上測定局二酸化窒素情報システムによる電子メールの配信	神奈川県	池上新田公園前測定局における二酸化窒素濃度が高濃度となった時にメール、ラジオ放送、道路情報板によって情報を配信する「池上測定局二酸化窒素情報システム」を運用。
高濃度予報(前日情報)メールの配信	神奈川県	予測対象日前日の大気環境データや気象情報等を用いて二酸化窒素濃度を予測し、高濃度と予測された場合は、事前に登録された事業者へメールで情報提供した。

(6) 環境ロードプライシングによる高速道路の活用促進(国、県、川崎市、首都高速道路(株))

首都高速横羽線から湾岸線へ交通の転換を図るため、湾岸線または川崎線を利用するETC大型車の料金を割り引くことで横羽線を利用した場合と湾岸線を利用した場合の料金に差を設ける「環境ロードプライシング」を実施している。

また、湾岸線の活用促進のための啓発を行った。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
環境ロードプライシングの実施	首都高速道路(株)	湾岸線を利用するETC大型車に対する割引の実施
湾岸線の活用促進に係る啓発	首都高速道路(株)	ホームページ、リーフレット等による広報を実施
	関東地方整備局	ラジオ、新聞広告等
	神奈川県、横浜市、川崎市	イベントにおけるリーフレットの配布等。

(7) 大気汚染物質の浄化(川崎市)

東京大師横浜線に設置している土壌浄化システム、グリーンウォール及び光触媒インターロッキングブロック舗装により、大気汚染物質の浄化を図っている。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
大気汚染物質の浄化	川崎市	東京大師横浜線に設置している土壌浄化システム、グリーンウォール及び光触媒インターロッキングブロック舗装により、大気汚染物質の浄化を図っている。

(8) 高濃度時期における重点的な対策(県、川崎市)

11月を「かわさき産業道路NO!NOx月間」と定め、地域の荷主、発注者及び運送事業者等による環境に配慮した自動車使用が一段と促進されるよう、キャンペーンによる啓発や取組の要請を重点的に行った。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
かわさき産業道路大気環境セミナー&ウォーク	神奈川県	川崎市臨海部の大気環境に関する講義を行うとともに、実際に産業道路沿いを歩くことにより現地の状況を体感するセミナーを開催した。(18名参加)
パネル展の実施	神奈川県	県庁本庁舎公開日(2回)にパネル展を実施した。

キャンペーンの実施	神奈川県、横浜市、川崎市	大黒PAにて啓発活動を行った。
-----------	--------------	-----------------

(9) その他の局地汚染対策

主な取組み	実施主体	取組みの概要
環境レーンの導入	関東地方整備局、川崎市、神奈川県警察、首都高速道路(株)	歩道寄りの車線を「環境レーン(沿道環境に配慮する車線)」とし、大型車に対し、中央寄りの車線を走行するよう促す。 H26年3月3日より川崎市内の産業道路にて導入。
幹線道路の整備	川崎市	東京大師横浜線(産業道路)の浜町交差点の交差点改良工事を実施した。
産業道路クリーンライン化の取組	川崎市	市の率先取組として、産業道路等において低公害バス・ハイブリッドごみ収集車を優先運行するとともに、民間バス事業者及び「かわさき自動車環境対策推進協議会」と連携して、産業道路等における低公害車の使用促進等に取り組んだ。

9 調査研究・実態把握

常時監視測定局による連続測定及び交差点近傍における簡易測定により、自動車排出ガスに係る大気汚染の状況を的確に把握している。

また、自動車NOx・PM法に基づく重点対策地区等に関する措置については、排出量の削減効果等に係る調査に参画した。

主な取組み	実施主体	取組みの概要
局地汚染の改善に関する調査研究	神奈川県、川崎市	環境再生保全機構が実施する局地汚染地域における環境改善調査へ参画
環境調査の実施	神奈川県、大気汚染防止法政令市	神奈川県及び大気汚染防止法に基づく常時監視政令市(横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、藤沢市)が県内91の常時監視測定局(一般環境大気測定局60局、自動車排ガス測定局31局)において、二酸化窒素、浮遊粒子状物質等の常時監視を行っている。
	神奈川県	厚木市内及び川崎市内の道路近傍等26箇所において、PTIO法により、NO及びNO ₂ の簡易測定を実施した。(1週間×2期)
	鎌倉市	・窒素酸化物等の測定を、市内主要交差点又は主要幹線沿道を7地点、24時間測定を年に2回実施 ・大気中二酸化窒素濃度について、市内7箇所です簡易測定法(PTIO法)による1ヶ月測定を年間を通じて実施した。
	藤沢市	NOx濃度について、市内22箇所です簡易測定法(PTIO法)による1ヶ月測定を年間を通じて実施した。
	小田原市	PTIO法:市内主要道路交差点付近15箇所(年2回) PTIO法:市内大型商業施設周辺道路19箇所(年2回) 移動式測定機による測定(市内3地点 うち1地点は年4回測定)
	大和市	PTIO法により市内32地点の窒素酸化物を測定(年2回)
	海老名市	市内21ヶ所において、窒素酸化物の測定を実施。
	座間市	NO ₂ 濃度について、トリエタノールアミン・プレート法による簡易測定を毎月市内15地点で実施。
	寒川町	測定項目:窒素酸化物、二酸化窒素、一酸化窒素 方 法:PTIO法 場 所:田端二本松交差点 期 間:7日間